

第5章 古墳時代の祭祀遺跡から神社へ

—大宮売神社境内遺跡の意義—

菱田 哲郎

はじめに

大宮売神社の境内から古墳時代の祭祀遺物が発見されたのは明治44年（1911）のことであった。そして黒板勝美の来訪、さらに梅原末治らの試掘調査を経て、昭和初期から神社の淵源を示す遺跡として注目されてきた⁽¹⁾。奈良県の大神神社や石上神宮のように、境内から古墳時代の遺物が出土する例は、ほかにも多くあり、それらとともに、神社の成立を考える材料となってきた。今回、神社に保管された資料の調査から、改めてこの古くて新しい問題に言及しておこう。

1. 大宮売神社と古墳時代祭祀

大宮売神社の祭祀遺物の年代は、本書第3章の報告にあるように5世紀前半～6世紀前半に及ぶ。この神社に所蔵されている遺物のほかに、京都国立博物館に保管されている遺物もあるが、その資料の年代も、上述した年代と齟齬がない⁽²⁾（図1）。神社の創建年代は不明であるが、少なくとも常設

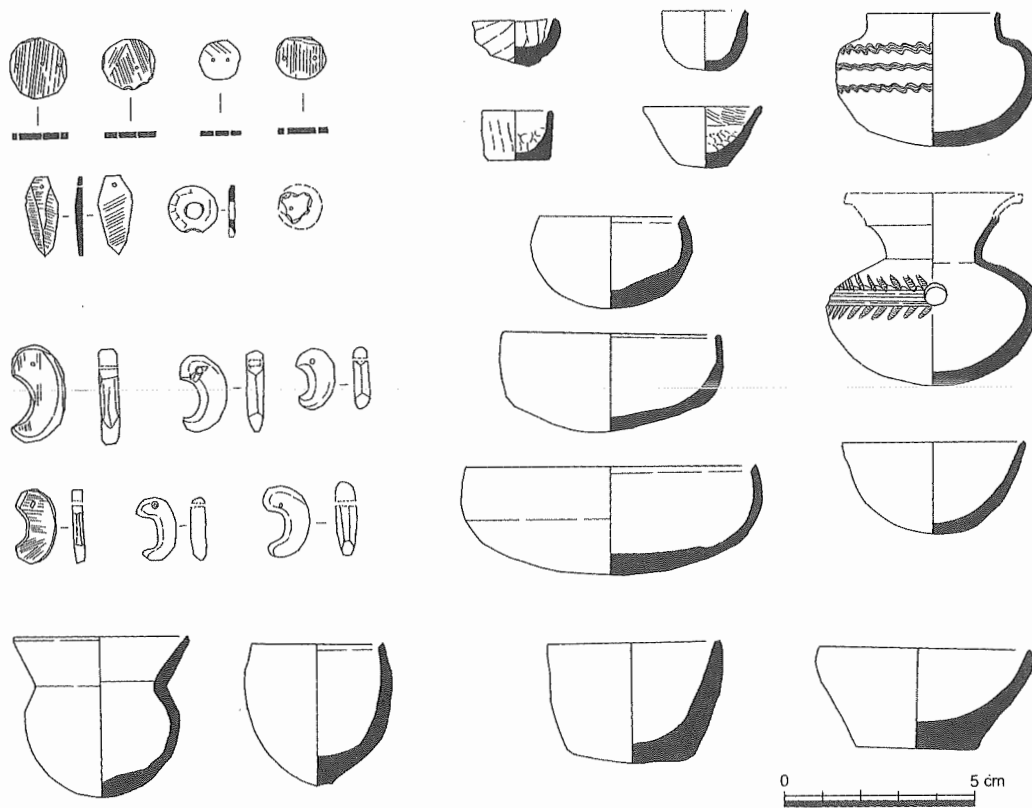


図1 京都国立博物館寄託の大宮売神社境内遺跡出土遺物（吉村 1995 による）

社殿の成立が8世紀を遡ることは稀であると考えられていることを考慮すると、祭祀遺跡と神社の成立までには、幾分かの空白が存在する。

同じ丹後の籠神社についても、祭祀遺跡との接続が考えられるようになってきた。神社の北東にある難波野遺跡で5世紀後半を中心とする祭祀遺構が発見され、高杯の上に甕を載せて配列した状況が確認されている。この場所は天橋立の付け根にあたる場所で、おそらくは海岸線近くで海に向かって祭祀がおこなわれていたと想像される。籠神社は国宝海部氏系図を所蔵することでも有名であるが、鳥居跡の発見から、現在の社地が12世紀以前に遡ることが確実にになっている。社伝では雄略朝の創設を記しており、難波野遺跡の年代と符合する。ただし、ここでも6世紀後半以後の遺物は出土しておらず、祭祀遺跡と神社の創建までにはやはり空白があるとみなしうる。

一般的に、5世紀には武器、農耕具、鏡などを模した滑石製の模造具が祭祀に使われるため、祭祀の痕跡を把握しやすい一方で、これらは6世紀には衰退することから、6世紀以降の祭祀遺跡を把握することが困難になる。木製の形代などが用いられると考えられるが、それらの遺存は環境に左右されるため、いきおい溝や川など水辺の祭場のみが捕捉されることとなる。したがって、上述した大宮売神社や籠神社の成立と祭祀遺跡との空白は、5世紀とは異なった祭祀によって継続している可能性もある。何よりも、大宮売神社のように、祭祀の場所が神社に踏襲されることを十分に評価しておくことは、今日においても重要な意味をもつと考える。

2. 出雲や伊勢との比較から

神社の起源という点では、杵築大社（出雲大社）や伊勢神宮の事例が重要である。出雲大社の本殿の南にある八足門の南側でおこなわれた調査では、古墳時代前期の遺構が発見され、めのうや蛇紋岩の勾玉をはじめ、白玉など祭祀に関わる遺物が出土し、4世紀後半を中心に祭祀がおこなわれたことが注目されている。隣接地では本殿の宇豆柱の柱根も検出され、その放射性炭素年代の測定値から宝治2年（1248）の正殿建立にともなうものと判断されている。これより古い社殿の遺構は未発見であるが、現本殿の南から拝殿にかけての場所が、もともとの社地の中心にあたることがわかる。報告書の『出雲大社境内遺跡』では、古墳時代の祭祀遺跡が神社につながる例としてとりあげられ、他の事例として、大宮売神社、伊勢の神宮、越後天津神社、下総香取神宮、常陸鹿島神宮、大和石上神宮、同大神神社などが列挙されており、筑前宗像大社も沖ノ島を前身の祭祀遺跡とするとその例に加えられる⁽³⁾。社殿修造の記事の最も古い例に挙げられる『日本書紀』斉明天皇五年（659）是歳条に「命出雲国造、修巖神之宮。（下略）」とあるのが、出雲大社を指すとすれば、7世紀には本格的な社殿を建設していたこととなり、その起点としての祭祀遺跡を評価することができる。

伊勢神宮のうち内宮では古墳時代の祭祀具がしばしば発見され、注目されてきた。この問題を総合的に扱った穂積裕昌は、荒祭宮を中心に滑石製の模造具が多く出土することを明らかにし、古墳時代の祭場の存在を指摘している⁽⁴⁾。とくに、古墳時代中期の城之越遺跡との比較をおこない、湧水点に対する祭祀が起点となっているとした。図示されている滑石製の玉類は、形が整美ではなく、5世紀

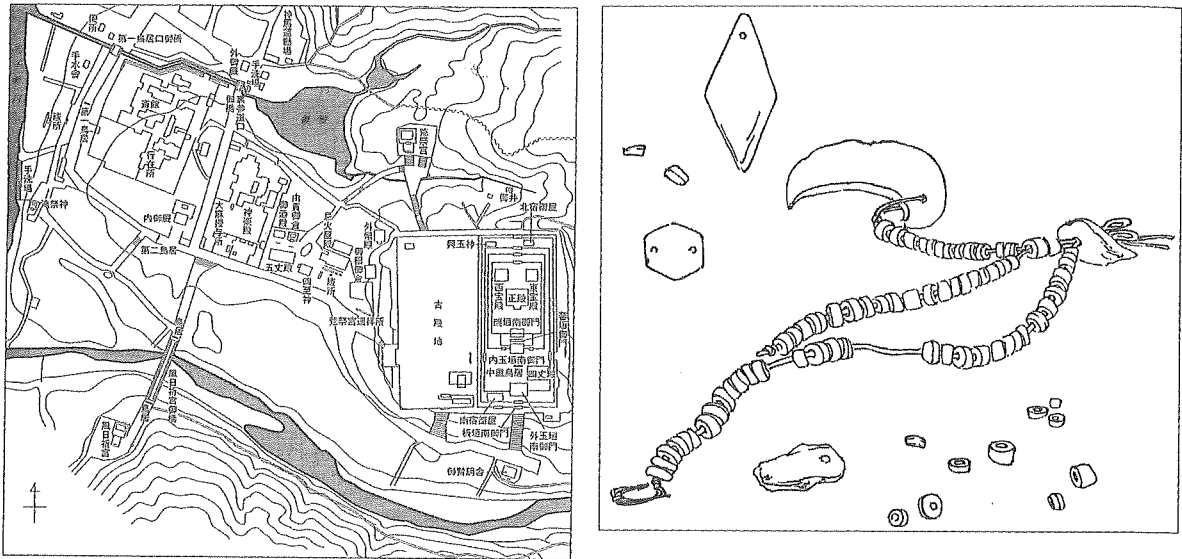


図2 伊勢神宮内宮の地形と荒祭宮北方出土と伝えられる玉類（穂積 2013 による）

代に位置づけられる（図2）。このような点から、やはり大宮売神社と共通する展開を遂げていることがわかる。

沖ノ島の祭祀遺跡もまた神社の創建に関わる祭場である。祭祀は4世紀後半に始まり、場所を違えながら連綿と続いていくことが明らかになっている。とくに、ここでは6世紀代の岩陰祭祀もあり、特別な祭祀具を用いずに土器を中心とした供献がおこなわれていた。先に触れたように、6世紀代の祭祀を探ることに困難がともなう理由として、特別な祭祀具が用いられないと述べたが、その証拠となる事例である。神社は、沖ノ島から遠く離れた大島に中津宮、九州本土に辺津宮が営まれ、古墳時代の祭場と神社への展開を示す好例となっている。難波野遺跡と籠神社のように、場所を違える場合も、同様のつながりを想定できるだろう。

3. 水源、用水祭祀と神社

上述してきた神社の成立に関わる祭場の中で、伊勢神宮の内宮にある荒祭社の立地が、湧水点の近くにある点で、城之越遺跡と対比されていることは重要視できる。というのも、4世紀後半から5世紀に成立する祭場の中で、湧水点をはじめ、用水の起点など水辺に関するものが多いことが知られているからである。もともと、水辺の祭祀は、木樋や木槽を組み合わせた浄水施設を中心におこなわれ、古い例では奈良県の纏向遺跡の4世紀後半の例があり、丹後においても4世紀後葉に京丹后市網野町浅後谷南遺跡の例が知られている。そして、同種の構造をもつ祭場が全国に広がる中で、兵庫県朝来市の柿坪遺跡のように、「豪族居館」とされる掘立柱建物群に隣接して設けられる例もあり、地域の首長がとりおこなう祭祀として重要な位置を占めていた⁽⁵⁾。そして、群馬県三ツ寺I遺跡に対する検討から、同遺跡が、水源に立地し、水利の管理を兼ねた祭祀の場としての「豪族居館」であることが明らかとなり、水辺の祭祀と水利との関係が明瞭になっている⁽⁶⁾。

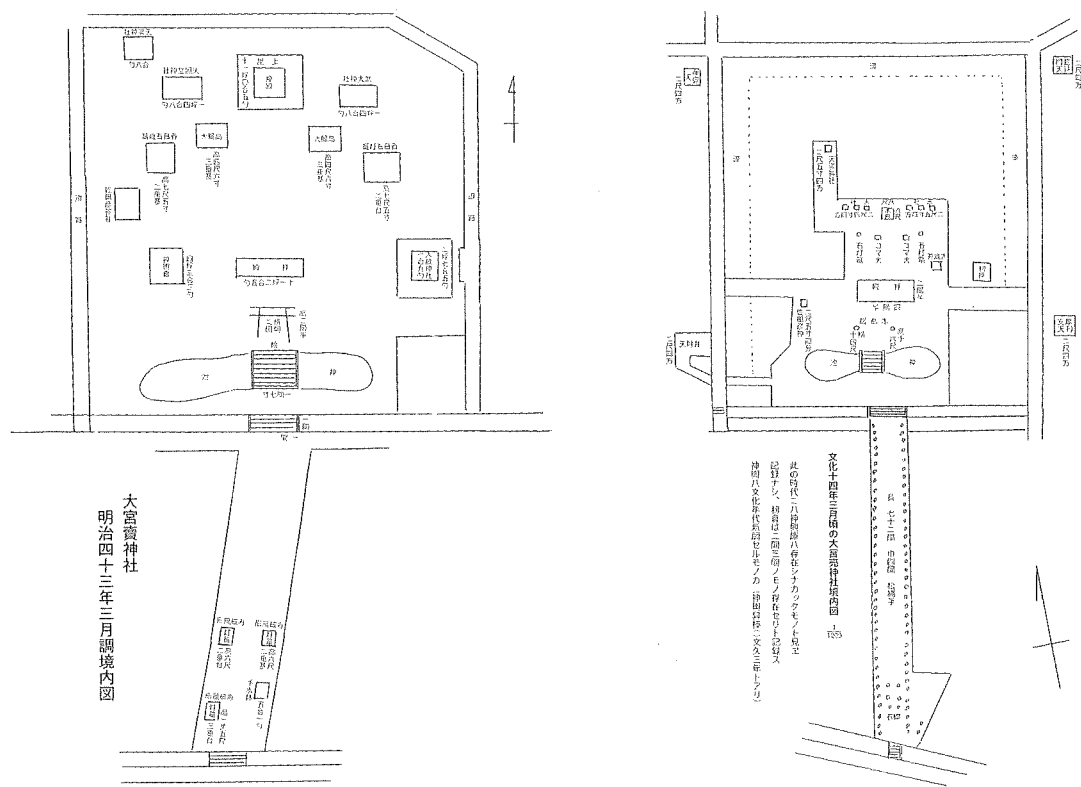


図3 明治43年と文化14年頃の大宮売神社境内図（『周枳郷土誌』による）

神社の立地についても、用水路の取水点を意識した位置にあることが知られている。たとえば京都市上賀茂神社は、賀茂川から取水された水路と用水池からの合流点に位置し、その水が下流の旧上賀茂村、下鴨村域を灌漑する起点となり、最終的には下鴨神社境内の御手洗川となって再び鴨川に合流している⁽⁷⁾。このような神社の立地は、古墳時代の水辺の祭場と同様の役割が期待されていると判断できる。

ところで、大宮売神社境内遺跡における古墳時代祭祀についても、水辺の祭祀との関係が想定できる。多量の祭祀遺物が出土したのは、二の鳥居の建立時と伝えられており、その位置に立つ鳥居が「明治四十四年」の紀年をもつことから確実視できる。この鳥居の南に小池があり、現在は水を引いて池水としている。この池は、『周枳郷土誌』⁽⁸⁾が紹介する境内図を見ると、鳥居建立時に近い明治43年（1910）の境内図に描かれ、さらに、文化14年（1877）頃の境内図にも「神池」として描かれており、古くから存在していたことが知られる（図3）。なお、文化14年頃の二の鳥居は木造と記されている。これより古い時期の状況は確かめるすべはないが、「神池」と称されることから判断して、湧水などによる池の存在を想定することが可能である。現状では、この池の水は境内の南側を東から西に流れる外尾川に注いでいるが、この外尾川も大宮売神社の背後の谷から水を引く重要な用水と見なすことができ、その下流の平野部に条里がみとめられることから、大宮売神社が灌漑用水の要地に営まれているという評価は可能である。

4. 造酒司と大宮売神

古墳時代の祭祀遺跡が神社に展開する例として大宮売神社境内遺跡をとりあげてきたが、すべての祭祀遺跡が神社につながるわけではない。とくに大宮売神社の存在する旧大宮町域においても多くの古墳時代祭祀遺跡が発見されており、とりわけ竹野川の上流域のマンジョウ寺遺跡、松山遺跡、沖田遺跡、延利遺跡、新宮遺跡、久住遺跡、中の谷遺跡ではミニチュア土器の採集が知られ、とりわけマンジョウ寺遺跡では多量の土器が出土している。ミニチュア土器を中心にする点で、大宮売神社境内遺跡と共通する要素をもっているだけでなく、竹野川の水源にあたる地域に集中することから、それぞれ関連がある遺跡とみるべきである。にもかかわらず、神社への展開が明瞭なのは大宮売神社境内遺跡のみにとどまる。その背景としてこの神社の特殊性について言及する必要がある。

大宮売神社の祭神は大宮売神と若宮売神であるが、大宮売神は宮中、神祇官の西院で祀られる23座の一つであり、また造酒司においても祀られる神であった。その意味について和田萃氏は、宮中に丹後の神が勧請されたと推測し、丹波（丹後）と王権の関係の深さを示すと考えた⁽⁹⁾。宮中の神と同名の神が丹波地方にある例として櫛窓石神もあり、大宮売神も同名異神とみる必要はない。先に触れたように、出雲、伊勢など、地方にあっても王権と深い関係のある地域の神社が古墳時代の祭場に起源をもつことともよく共通する。このような点から、大宮売神社が古墳時代の祭祀遺跡から発展したことの背景に、王権との深い関係を想定することが可能になる。

その点で注目されるのが、平城宮造酒司推定地から出土している木簡のなかに、

丹後国丹波郡大野郷須米石部足五斗 （出典 木簡研究 16-11 頁 -1(5)）

と記されたものがあることである。「須」は「酒」の誤記かと考えられているが、あるいは米の品種である「須流女」などと関係する可能性もあろう。いずれにしても、造酒司であるので、酒造りに供せられた米と考えるのが自然である。そのうえで、貢進者の地名をみると、丹波郡大野郷であり、周枳に隣接する旧大宮町口大野が遺称地である。周枳は『和名類聚抄』では周枳郷があり、大野郷とは竹野川を挟んで隣接することになるが、大宮売神社の周辺地域から酒米が平城宮の造酒司に送られていたことになり、平安宮の造酒司で大宮売神が祀られていたことと関連する可能性が高い。また貢進者の石部は、イソベであり、海浜の生産に従事することを本来の職能とする部民である。この点については、周枳郷に含まれる大田鼻 28 号横穴において、8 世紀前葉の土師器に「厨人」「厨物」と墨書されていたことが想起される。贄などの海産物の貢進に関わる厨があり⁽¹⁰⁾、そこ石部が関与していたとも読み取れるが、想像の域を出ない。

造酒司から出土している米の荷札木簡からは、丹後、丹波、播磨、尾張、美濃などの諸国から米が送られていることがわかり、特定

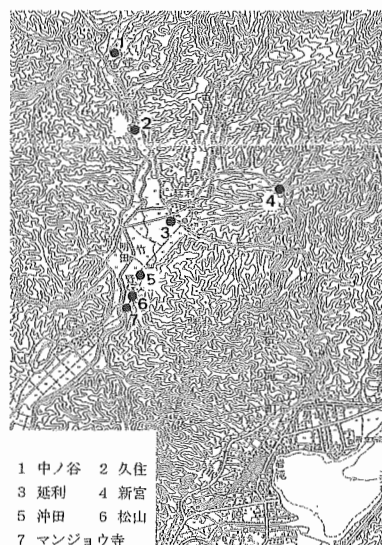


図4 竹野川上流域のミニチュア土器出土遺跡

の国が酒米の産地となっていたことがうかがわれる。造酒司が祭祀する神に大宮売神が含まれるのも、このような関係が働いていたものと推測される。古墳時代の祭祀と酒米の貢進との因果関係は明らかにできないが、大宮売神のまつりを遡上させることに道を開くことはまちがいでなく、文献から明らかになる古代の関係の起源を物語っている可能性は高い。

おわりに

大宮売神社境内遺跡が提起する諸問題のなかで、神社との接続を中心に検討してきた。明確な証拠がないため、具体的な解答を得るといった性質の問題ではないが、宮中の祭祀と丹後での祭祀の関係については、先論を補強する事実を加えることができたと考える。もっとも、それが大化前代に遡りうるものかどうかは明らかでなく、祭祀に対する考古学的な検討の進展をまつほかない。そして、ミニチュア土器の機能が解明されるなど、祭祀の実態がより具体的に把握できるならば、この問題はさらに新たな根拠で展開できるものとする。そのためには、大宮売神社境内遺跡以外の祭祀遺跡の遺物についても、より詳細な検討を加えていくことが必要である。

註

- 1) 梅原末治「大宮売神社」『京都府史蹟勝地調査会報告』第5冊、1923年、京都府。
- 2) 吉村正親「丹後大宮売神社遺跡の性格について」『大宰府陶磁器研究』、1995年、森田勉氏遺稿集・追悼集刊行会。
- 3) 椛山林繼「神道考古学から見た古代の大社」『出雲大社境内遺跡』、2004年、大社町教育委員会。
- 4) 穂積裕昌『伊勢神宮の考古学』、2013年、雄山閣、第6章。
- 5) 菱田哲郎「古墳時代の社会と豪族」『岩波講座 日本歴史』第1巻、2013年、岩波書店
- 6) 若狭徹『古墳時代の水利社会研究』、2007年、学生社、第4章。
- 7) 菱田哲郎、「植物園北遺跡から見た上賀茂の古代」、『京都を学ぶ【洛北編】』、ナカニシヤ出版、121-130頁。
- 8) 周枳郷土誌編集委員『周枳郷土誌』、2002年、周枳区。
- 9) 和田萃「丹波と倭王権」『亀岡市史』本文編第1巻、1995年、亀岡市。
- 10) 伊野近富「大宮売神社周辺遺跡群小考」『京都府埋蔵文化財論集』第4集、2001年、京都府埋蔵文化財調査研究センター。

表紙の解説

	1	2	3
5		4	
(裏)		(表)	

- 1 丹後風土記残欠倉部山 = 高梯郷の中心地
(舞鶴市多門院字梯木林) 新谷一幸氏撮影
- 2 大宮売神社旧本殿の調査風景 近藤史昭氏撮影
- 3 稲の虫送り (舞鶴市多門院) 新谷一幸氏撮影
- 4 舞鶴湾口から青葉山など東地域の山 松岡秀雄氏撮影
- 5 京丹後市大宮売神社の境内 菱田哲郎氏撮影

京都府立大学文化遺産叢書 (2008 ~)

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 2 近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報
—御用日記・諸願控の総合的研究—
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図—地域文化遺産の情報化—
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観—地域文化遺産の情報化—
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽地域の地域文化遺産—神社・街道の文化遺産と景観—
- 7 熊野の信仰と景観—宗教遺産学の試み—
- 8 石見銀山城の歴史と景観—世界遺産と地域遺産—
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 八幡・南山城地域の寺院資料と信仰—京都府歴史資料調査—
- 11 舞鶴の文化遺産と活用
- 12 「丹後の海」の歴史と文化
- 13 古代寺院の儀礼・経営に関する分野横断的研究



京都府立大学文化遺産叢書 第14集 舞鶴・京丹後地域の文化遺産

編集 東 昇・菱田 哲郎
発行 京都府立大学文学部歴史学科
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5
発行日 2018年3月30日
印刷 サンケイデザイン株式会社
〒603-8165 京都市北区紫野西御所田町 14 番地 2